



お問い合わせ先

2017.8 版
[17 企 (総) 18776]

ようこそ！JA兵庫六甲へ ～組合加入について～

JA（農業協同組合）は、食と農を基軸とする
地域に根ざした「協同組合」です
組合員の一人ひとりが力を合わせ、みんなの願いを
かなえていく組織です



JA兵庫六甲イメージキャラクター
「ろくちゃん」



私たちは創造します
一人・感動・緑のまちづくりー

■出資加入要件について

J A兵庫六甲管轄内（神戸市・宝塚市・西宮市・三田市・川西市・尼崎市・伊丹市・猪名川町・芦屋市）にお住まいの方で、J A事業・活動に賛同し、利用する見込みのある個人。

加入資格には、**正組合員（農家の方）**・**准組合員（非農家の方）**の2種類があります。

※お住まいが上記地区以外の場合でも、一定の要件で申込が可能ですので、詳しくは店舗にご相談ください。

■出資加入すると

○**農や暮らしを守り、美しく豊かな地域社会づくりに貢献できます。**

J Aは、農と地域に根ざした活動で美しく豊かな地域社会に貢献しています。たとえば直売所を利用するなど、当J Aの事業を利用し、活動に参加することで、当J A管内の農業や暮らしを支え、豊かな地域社会づくりに貢献できます。

○**サークルや文化活動など、さまざまな活動に参加できます。**

地域の仲間と交流を深めるチャンスです。各支店では、趣味のサークルや生活文化活動をおこなっています。

○**みなさまの暮らしに役立つ情報を毎月お届けします。**

組合員の皆様には毎月、広報誌「ウェーブ六甲」や各地域の情報を取り上げた「支店だより」などお得な情報をお届けします。

○**総合ポイントサービスへ入会することができます。**

総合ポイント会員になると、当J Aのさまざまな事業利用に応じてJ Aポイントをお付けします。貯まったJ Aポイントは、カタログ品（地域特産品等）と交換やキャッシュバック等ができます。

■出資金について

出資金は、長期的・安定的な事業運営を行うため、あるいは、みなさんが利用いただく各施設等の充実に利用させていただきます。出資金は、貯金・入会金・会費・寄付金などではありません。

■配当金について


○前年度3月末の出資金に対する配当は、毎年6月末の総代会で確定し、申込書に記入された本人名義口座に振込まれます。同時に配当案内はがきをご自宅へ郵送します。

○前年度3月末及び総代会開催日時点で組合員であることが配当の条件です。

○年度途中の加入の場合、初年度の配当金は日割りになります。

○業績によっては配当金が発生しない場合もあります。

■加入手続きについて

- 
1. 加入申込書の提出
 2. 当J Aでの審査・承認
 3. 組合加入承認書の発行
 4. 出資金の払込
 5. 出資証明書の発行

※出資金の払込みにより、組合員となります。

※出資証券は発行されません。

※出資証明書は紛失されても再発行手続きは不要です。

■加入に際して必要な書類等について

- 1. 加入申込書（各店舗にございます。）
- 2. 印鑑（スタンプ印以外）
- 3. ご本人を確認できる公的確認書類（運転免許証など）
- 4. 当J Aの普通貯金通帳（出資配当金振込口座として）
当J Aの普通貯金通帳をお持ちでない場合は、口座開設に届出印が必要です。
- 5. 出資金（1口 1,000円）
出資金の目安額は、正組合員（農業者）5万円（50口）まで、准組合員（農業者以外）3万円（30口）まででお願いしています。

※その他書類等をご提出頂く場合がございます。

■ご注意ください

○出資金は貯金保護対象外です。J Aが万一破綻した場合には出資金を全額返金できない場合もあります。

○貯金ではありませんので、脱退（組合員をやめる）申込をされても出資金の即日返金できません。原則、脱退理由を問わず事業年度末日（3月31日）に出資金を返金します。年度末から数えて60日に満たない場合（2月以降の脱退）は翌年度末の返金扱いとなります。その間、返金予定口座（J A口座）は解約されないようお願いいたします。

○ご本人様（組合員）がお亡くなりになられましたら、貯金同様に相続手続きが必要です。詳しくは窓口でお尋ねください。

○原則、出資加入申込後の出資金額の減額は承っておりません。

■よくあるご質問

Q：組合員向け貯金の利用目的に、組合員になった場合、その貯金が満期になり解約する際に、組合員脱退しなければなりませんか？

A：貯金の満期毎に、脱退する必要はありません。
組合員になり、脱退した場合、脱退した年度内での再加入は出来かねます。

Q：出資金は、毎年払わないといけませんか？

A：出資金は、年会費ではありません。出資金は、加入時に支払いいただければ、毎年支払う必要はありません。

Q：出資配当金は、毎年ありますか？

A：毎年、出資配当金があるとは、限りません。出資配当は業績等により変動し、お支払いを約束するものではありません。

Q：加入後、出資金の増額はできますか？

A：増額後の出資金額が、次の目安額内で増額が可能です。出資金の目安額は、正組合員（農業者）5万円（50口）まで、准組合員（農業者以外）3万円（30口）までです。

Q：家族全員で組合加入しましたが、広報誌「ウェーブ六甲」は全員に届きますか？

A：ご家族複数名が組合員の場合、広報誌は1世帯に1冊のお届けとなります。
なお、広報誌送付不要の方は、申込時にお申し出いただくか、広報誌に同封されているハガキにご記入ご返送ください。